



「福島競馬場」(福島市桜木町)

平成23年7月1日発行 (毎月1回1日発行) 第480号

ふくしま 法人ニュース



法人会キャラクターけんたくん

2011
7

ふくしま街歩き今昔



法人ニュースふくしま 2003年7月号より

私のポケット

東京電力福島第一原子力発電所事故から三カ月半が過ぎた。未だ収束には、程遠い。国のエネルギー政策推進を民間企業である東電に押し付け、一方、官僚の大量の天下りで安全性が甘くなっていた。本来、国が全責任を負うべきである。

電力会社の原発関係者は、膨大なコストを払って原発を建設・存続させるための「創意工夫」を重ねてきた。その結果、一か所に六基も原子炉が集中し、使用済み燃料の貯蔵プールが同居したことで、前代未聞の重大事故を招いてしまったのである。

もう一つの、語られざる原因は、二〇〇二年に起きた「原発トラブル隠し」問題で、東電が社内の原子力関係者を忌み嫌い、当時の社長と（福島第一原発所長を二十年経験した）常務、およびその部下たちを追放してしまったことである。今や取締役以上は事務系の人が大半で、原子炉の現場関係者はほとんどいない。今回、東電の対応が後手後手だと批判されているのは、複雑きわまりない原発の内部構造を熟知している原子炉プラントの専門家が上層部にいないからである。また、経済産業省外局の原子力安全・保安院も原子力の専門家集団でもなんでもないことが明らかになってきた。恐ろしいことである。

(岩見記)

第37回 通常総会開催



第37回通常総会は、去る5月27日（金）午後4時よりウエディングエルティにて開催された。東日本大震災の影響もある中、来賓の佐藤福島税務署長様はじめ多くの会員の方が出席。石本会長代行の挨拶ののち表彰式が挙行された。

また、議事では、（1）平成22年度事業経過報告並びに収支決算承認の件、（2）平成23年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件が提案され、異議なく承認可決された。

任期満了に伴う理事・監事選任の件については、山川会長が再任、新役員も選任された。

平成23年度の事業活動の基本方針として、本年度は3月に発生した東日本大震災後の地域復興へ傾注する。また、新公益法人制度改革への対応については、23年度を目的に「公益認定法人」を目指すとしていたが、震災の影響により遅れるがその準備は本年度も進めることとする。

なお、従来どおり納税者の自主的団体として納税思想の高揚を図るとともに、会員企業の健全な発展と地域社会に貢献する会活動の一層の向上に努める。

さらに、会員に役立つ施策の推進、会員の拡大や退会防止に努め、また会員の健康増進のためのPETがん検診もおおおいにPRすることとした。

重点施策として、（1）組織基盤の強化と加入率の向上、（2）税の啓発活動・社会貢献活動の実施、（3）研修事業の拡充・強化、（4）税制改正に対する提言・要望、（5）福利厚生事業の推進、（6）情報サービス強化、（7）法人会活動の一般的PRの実施とした。表彰規程に基づく各賞の受賞者は、次のとおり。（敬称略）

◎役員功労者表彰

紺野晴郎（有紺野経営事務所センター）
伊藤康男（株伊藤組）
古川拓也（株第一印刷）
桜井元七（有桜井運送）
小幡勝也（福島トヨタ自動車株）



古川 拓也氏



紺野 晴郎氏



真柴 功一氏

石本 朗 (株)福島丸公
真柴功一 (株)マルセイ

〈銅賞〉
会員の部

◎福利厚生制度 (経営者大型総合保障制度) 推進表彰



紺野 正雄氏

◎会員増強表彰
紺野正雄 (株)A水技研



桜井 元七氏



高野 恭子氏



村島 誠氏

受託会社職員部の部
〈銀賞〉
村島 誠 (大同生命)
高野恭子 (大同生命)

理事・監事名簿

(敬称略・順不同)

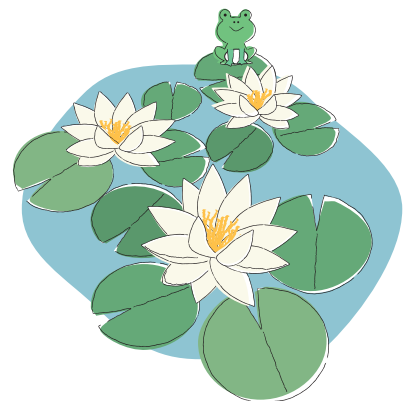
役職	氏名	会社名	役職	氏名	会社名	役職	氏名	会社名
会長	山川 章	(株)山川印刷所	理事	守山 勝雄	トーホー産業(株)	理事	斉藤 節子	日成電設(株)
副会長	石本 朗	(株)福島丸公	〃	野尻 榮一	(株)野尻緑産	〃	斎藤 伸子	(有)ひまわり企画
〃	吉川 昭	福島ネオ工業(株)	〃	加藤 眞司	佐藤工業(株)	〃	酒田 五郎	(有)酒田工業
〃	高橋 道信	東北コピー販売(株)	〃	加藤 守	協三工業(株)	〃	佐藤 健介	福島トヨタ自動車(株)
〃	齋藤 高紀	こころネット(株)	〃	今井 明	(株)今井会計事務所	〃	佐藤 武彦	(有)ダイワプラン
〃	渡邊 博美	福島ヤクルト販売(株)	〃	後藤 洋伸	後藤造園土木(株)	〃	佐藤 万吉	(株)大和
〃	川瀬 成人	(株)川瀬酒販	〃	伊藤 信弘	(株)いちい	〃	高橋 一郎	(株)高橋設備工業所
〃	齋藤 義博	(株)丸福織物	〃	三枝 通晃	サンヨー缶詰(株)	〃	多田 恵造	多田建設(株)
〃	北村 清士	(株)東邦銀行	〃	三浦 康伸	東開クレテック(株)	〃	丹治 洋子	(有)丹治伊蔵商店
〃	鍛冶 輝雄	(有)鍛冶共同会計	〃	古川 節子	(株)第一印刷	〃	星野 真弘	(株)星野合金
〃	庄子 隆二	(有)庄子商店	〃	福地 雅人	(株)フクトウ	〃	堀 切知之	(有)丸滝
〃	日下部 勉	(株)日下部工業所	〃	桃井 三夫	(株)日新土建工業所	〃	安達 元隆	(有)安達屋商店
〃	樋口 久弥	(株)樋口屋商店	〃	引地 正樹	(株)キョーシン金型	〃	菅野 晋	丸進機業(株)
〃	佐藤 晃司	(株)富士屋商店	〃	大和田 知昭	(株)大丸工務店	〃	浅尾 浩一	(有)浅尾設備
〃	春日 賢	(株)フクシマ・フロンティア・ヒグチ	〃	蒲倉 達也	福島リコピー販売(株)	〃	鈴木 保則	(株)鈴電エンジニア
専務理事	丹治 幹雄	(社)福島法人会	〃	真柴 功一	(株)マルセイ	〃	渡邊 武	(株)渡邊工務店
常任理事	石森 成彦	三兄工業(株)	〃	星 勇	福島中央青果卸売(株)	〃	三品 清重	(株)アグリテクノ
〃	富田 建一郎	(株)福島工作所	〃	塩崎 京子	(賞)航	〃	丹野 善一	福島紅葉漬(株)
〃	最上 諭	(株)総合コンサルタンツ	〃	武藤 利寛	(株)辰巳屋	〃	菅野 義次	福島日邦工業(株)
〃	野内 孝昌	丸公食品(株)	〃	村山 広一	陽光社印刷(株)	〃	直江 市治	(株)ナオエ
〃	佐々木 明子	(株)佐々木自動車	〃	石河 徳雄	富久泉工業(株)	〃	森藤 洋一	森藤食品工業(株)
〃	川津 博彰	文化設備工業(株)	〃	手塚 健一	(株)ウェディングエルティ	〃	横山 友助	桑折ガス(株)
〃	紺野 正雄	(株)A水技研	〃	日下 直哉	(株)クサカ印刷所	〃	板垣 泰一	(株)鞆工作社いたがき
〃	千葉 政行	(株)サンベンディング福島	〃	多田 憲司	共進(株)	〃	山崎 明	(有)山崎工務店
〃	黒沢 勇	福島信用金庫	〃	齋藤 嘉紀	丸藤ガラス(株)	〃	佐藤 司	(株)佐藤左官
〃	鎌田 宮人莉	(有)アメリカン美容院	〃	五十畑 昌之	東北北興(株)	〃	今村 完治	(株)東洋電子
〃	八巻 巖	(有)梁川丸公	〃	岩澤 俊夫	福島乳業(株)	〃	酒井 富也	(株)酒井東栄コーポレーション
〃	齋藤 和也	(有)わくや	〃	大村 雅恵	大和自動車交通(株)	〃	紺野 栄二	(有)川俣活版所
〃	阿部 謙一郎	(株)たじまや	〃	大橋 嘉彦	大橋(株)	〃	佐藤 雅己	福島寝装(株)
〃	青木 博一	(株)最賀屋	〃	小野 高夫	(財)仁泉会医学研究所	監事	長谷川 好美	(株)長谷川実業
理事	大橋 廣治	日東物産(株)	〃	金子 與志人	福島日産自動車(株)	〃	鈴木 武雄	(株)ビジネスサポート
〃	栗村 正紀	新扇堂(株)	〃	加納 武志	(有)菅野地所			

平成 22 年度決算・23 年度予算

(単位：円)

平成 22 年度決算額				
科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	26,671,617	0	0	26,671,617
一般会費収入	20,290,077	0	0	20,290,077
支部等会費収入	2,195,000	0	0	2,195,000
特別会費収入	4,186,540	0	0	4,186,540
事業収益	1,050,840	0	0	1,050,840
研修会等会費収入	620,840	0	0	620,840
広告収入	430,000	0	0	430,000
受取補助金	4,323,810	0	0	4,323,810
事業費補助収入	2,723,800	0	0	2,723,800
事務局充実補助収入	1,200,000	0	0	1,200,000
地域社会貢献補助収入	330,000	0	0	330,000
納税貯蓄組合繰入金収入	70,010	0	0	70,010
推進費収益	0	9,228,800	0	9,228,800
推進費収入	0	9,228,800	0	9,228,800
雑収入	778,889	70,000	0	848,889
雑収入	778,889	70,000	0	848,889
他会計からの繰入額		12,589	△ 12,589	0
繰入金収入		12,589	△ 12,589	0
【経常収益計】	32,825,156	9,311,389	△ 12,589	42,123,956
(2) 経常費用				
事業費	24,947,949	6,435,296	0	31,383,245
研修会費	2,804,507	0	0	2,804,507
支部等研修費	2,993,861	829,716	0	3,823,577
社会貢献活動費	1,261,296	0	0	1,261,296
広報費	5,071,873	1,405,615	0	6,477,488
福利厚生制度推進費	0	136,414	0	136,414
会員関係費	915,499	299,720	0	1,215,219
事業推進費	4,387,384	1,288,404	0	5,675,788
委員会費	228,613	63,357	0	291,970
支部等会議費	288,916	80,070	0	368,986
役員報酬	2,880,000	960,000	0	3,840,000
給与	4,116,000	1,372,000	0	5,488,000
管理費	9,592,251	2,876,093	0	12,468,344
総会費	1,122,802	374,267	0	1,497,069
役員会費	457,048	152,349	0	609,397
委員会費	265,593	73,606	0	339,199
その他会議費	1,691,943	468,904	0	2,160,847
役員報酬	1,920,000	640,000	0	2,560,000
給与	1,764,000	588,000	0	2,352,000
退職給付費用	414	0	0	414
福利厚生費	558,464	154,772	0	706,581
保険料	144,698	40,102	0	195,360
旅費交通費	14,782	4,097	0	18,879
通信運搬費	63,105	17,489	0	76,712
減価償却費	616,220	0	0	616,220
リース料	220,403	61,082	0	331,867
消耗品費	59,312	16,438	0	47,613
印刷製本費	142,183	39,404	0	140,057
賃借料	32,886	9,114	0	44,400
事務所管理費	187,630	52,000	0	330,956
事務委託費	178,132	49,368	0	247,900
支部等管理費	45,492	12,607	0	195,182
租税公課	50,934	106,916	0	157,850
雑費	56,210	15,578	0	78,051
他会計への繰出額	12,589	0	△ 12,589	0
繰入金支出	12,589	0	△ 12,589	0
【経常費用計】	34,552,789	9,311,389	△ 12,589	43,851,589
【当期経常増減計】	△ 1,727,633	0	0	△ 1,727,633
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
【経常外費用計】	0	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 1,727,633	0	0	△ 1,727,633
【一般正味財産期首残高】	43,730,401	0	0	43,730,401
【一般正味財産期末残高】	42,002,768	0	0	42,002,768
II 指定正味財産増減の部				
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	42,002,768	0	0	42,002,768

平成 23 年度予算額	
科 目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	10,000
特定資産運用益	0
受取入会金	0
受取会費	20,000,000
事業収益	4,520,000
受取補助金	13,414,000
受取負担金	2,115,000
受取寄付金	100,000
雑収益	321,000
経常収益計	40,480,000
(2) 経常費用	
事業費	35,533,000
管理費	5,405,000
経常費用計	40,938,000
当期経常増減額	△ 458,000
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 458,000
法人税、住民税及び事業税	0
当期一般正味財産増減額	△ 458,000
一般正味財産期首残高	42,002,768
一般正味財産期末残高	41,544,768
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	0
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	41,544,768



御社のPRにお役立て下さい

- ◆業種別・五十音別に企業情報を掲載します（フリーワード検索も可能）
- ◆会社のPRやホームページアドレスの掲載、情報収集等により、ビジネスの幅が広がります

登録はカンタン！（無料です）

1. ホームページから登録の場合（ホームページアドレス <http://f-hojin.or.jp/>）
福島法人会ホームページ上部メニューの「会員企業紹介」をクリックし、「企業紹介登録」から必要事項をご記入いただき、「送信」ボタンをクリックすると完了です。
2. FAXで登録の場合
下記にご記入いただき、送信下さい。 **FAX番号：525-2311**

法人名	
業種	※該当するものに○をお付け下さい ①建設関連 ②造園・園芸 ③製造 ④出版・印刷関連 ⑤運輸 ⑥卸売 ⑦小売 ⑧飲食関連 ⑨金融・保険 ⑩不動産関連 ⑪サービス ⑫IT関連 ⑬広告 ⑭医療・健康関連 ⑮教育関連 ⑯文化芸術関連 ⑰その他
業種詳細	(35文字以内)
企業PR	(100文字以内)
HPアドレス	
住所	
TEL	

<お問合せ>

(社)福島法人会 事務局 TEL : 024-536-1291 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 7F



東日本大震災関連のお知らせ3

〈義援金等に関する税務上の取扱いについて〉

○個人の方が義援金等を寄附した場合の取扱い（所得税関係）

個人の方が義援金等を支出した場合、その義援金等が「特定寄附金」（所得税法78条②）に該当するものであれば、寄附金控除の対象となります。計算方法は下記(1)のとおりです。

特定寄附金の例

- ・国、地方公共団体に対する寄附金
- ・日本赤十字社に対する寄附金
- ・社会福祉法人中央募金会に対する寄附金

○震災特例法の特例

今年4月に施行された震災特例法により、個人の方が平成23年3月11日から平成25年12月31日までに支出した震災関連寄附金（国または被災地地方公共団体に対する寄附金、震災関連の指定寄附金）に対して、次の特例が設けられました。

- ・寄附金控除の控除対象限度額を所得金額の80%に拡大

・所得控除(1)と税額控除(2)の選択が可能に

- (1)所得控除：寄附金額の合計額※－2千円
 ※控除対象限度額は、震災関連以外の特定寄附金は所得金額の40%、震災関連寄附金の場合は80%です。
- 一定の震災関連寄附金については次の(2)も選択可能
- (2)税額控除※1：(震災関連寄附金※2－2千円)×40%
 ※1 所得金額の25%を限度とします。
 ※2 認定NPO法人・中央共同募金会に対して支出する寄附金のうち被災者支援活動に充てられるものに限り。限度額は所得金額の80%です。

・寄附金控除の適用を受けるには

確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、義援金等を寄附したことが確認できる書類(例えば、国や地方公共団体の採納証明書、領収書、受領書、募金団体が発行する預り証など)を確定申告書に添付(1)の場合は添付または提示)してください。

○法人が義援金等を寄附した場合の取扱い（法人税関係）

法人が義援金等を寄附した場合に

は、その義援金等が「国又は地方公共団体に対する寄附金及び指定寄附金（法人税法37条③）」に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます。

・損金算入の適用を受けるには

確定申告書の別表14(2)「寄附金の損金算入に関する明細書」の「指定寄附金等に関する明細」に寄附した義援金等に関する事項を記載し、義援金等を寄附したことが確認できる書類を保存してください。

寄附金の種類などご不明な点がありましたら、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

また、仙台国税局電話相談センターでは東日本大震災専用番号を設けております。福島税務署（☎024-534-3121）へ電話し、音声案内に従い「0番」を選択してください。

県税からのお知らせ

〈自動車税の定期課税の延期〉

平成23年度の自動車税の定期課税（例年5月課税・5月末納期限）について、現在延期しています。延期する期間はあらためてお知らせします。

なお、この間に自動車検査証（車検証）の有効期間が満了する自動車については、平成22年度の自動車税納税証明書で車検を受けることができます。

また、軽自動車については、各市町村の税務課へお問い合わせください。
 （県庁税務課 ☎024-521-7069）

〈法人県民税・法人事業税等の申告納付期限延長のお知らせ〉

平成23年3月11日以降に申告納付期限が到来する法人県民税等については、期限を延長（延長期間は未定）しています。

なお、震災前に期限が到来している場合は対象となりませんが、会計監査等による延長法人で災害により決算が確定しない場合は、個別申請により延長されます。

また、延長に該当する場合であっても、例年どおりに申告納付することは可能です。

詳しくはお近くの地方振興局県税部までお問い合わせください。

（県庁税務課 ☎024-521-7068）



「災害支援に関する税務」

この度の東日本大震災で被害を受けた皆様は心よりお見舞いを申し上げます。福島は原発問題があり災害がやんだとはまだいえませんが、復興へ向け少しずつ歩み出しています。元氣な福島を取り戻すには自らの努力はもちろんのこと、支援も重要であることから、今回は災害支援に関する税務上の取扱を紹介しま

す。まず、義援金を支出した場合の取扱を紹介します。被害を受けた地方公共団体に義援金を支払った場合には、個人については指定寄附金として寄附金控除の対象となり、法人については国等に対する寄附金として全額が損金算入されます。日本赤十字社や共同募金会が募っている災害義援金も同様です。また、新聞社や企業等の団体が募集している義援金は、募金団体が税務署に届け出て災害義援金として日本赤十字社等に拠出されることが明らかであることの確認を受けていけば、個人については指定寄附金、法人については国等に対する寄附金となります。個人が

寄附金控除の適用を受けるためには領収書の添付が必要ですが、直接地方公共団体の災害対策本部に送金したような場合には領収書は発行されませんが、振込みの控え等で差し支えありません。なお、企業が自社製品を無償で提供した場合には、寄附金とはされず全額が損金算入されません。

次に取引先に対する支援を行った場合の取扱いを紹介します。法人が被災した取引先に対して、売掛金の減額を行ったり、見舞金を支払ったりすることがありますが、これらの費用は交際費とはされず、全額が損金に算入されます。具体的には次のような費用です。

- ① 災害を受けた取引先に対して、復旧支援を目的として、その得意先等の営業再開に向けた復旧期間内に、売掛金、貸付金等の全部又は一部の免除をした場合
 - ② 被災前の取引関係の維持、回復を目的として、取引先の復旧期間内に、見舞金の支出や事業用資産の供与、役務の提供等を行った場合
- 最後になりますが、県民一丸となつて一日でも早く復興できる事を願っております。

東北税理士会福島支部 深瀬善太

村井幸三さんの「ヘーなるほど」

七月七日は七夕です。

放射能被害におびえる昨今ですが、せめてこの夜は東

の天空を彩る天の川の大きな大星群をながめながら、この川を舞台に二つの一等星を恋人に見立て、逢瀬の一夜の哀感を描いた中国の天文作家の壮大なロマンにしばし心を遊ばせてみませんか。

天の川は光る川のように見えますが本体は星の集団で、その数は数億個をこえるといわれています。そして川を挟む主人公が牽牛星（彦星）と織姫星（織姫）であることはご存じの通りです。恋人同士の両星が、なぜかこの夜しかデートしないのは多分地球上の皆さんの目が煩わしいからでしょう、というのは冗談ですが、素敵な恋物語をつくった作家はこの夜、雨が降って天の川の水かさが増し、二人が会えなくなることにまで心配りをして巧みです。

雨の夜ならばカカサギが登場するのです。カカサギは翼を連ねて虚空に大

きな橋をつくり、二人を渡す役目を果たします。

ところでこの物語と同じお話がギリシャ神話にもあることをご存じでしょうか。星の名はアルタイルとベガ、天の川は乳の洞となっているほか話の筋はそっくりで、時空を超えた不思議です。

さて天上の話はひとまず措くとして、七夕で連想するのは笹飾りでしょう。仙台のそれは東北の夏のダイベントの一つですが、福島でもかなり以前から置賜町（現在のパセオ通り）の各商店が見事な笹飾りを競っていました。いつ頃はじまったのか資料では明確でないのですが、私の記憶では昭和の初め頃ではなかったかと思えます。ついでもながら当時、子供のいる家庭ではどこでも一メートルほどのちいさな笹飾りをつくり、習い事の上達を願った小札や折り紙などを結び付けて門口に飾ったものでした。

そういえば七夕の翌朝、川で髪を洗うといつまでも髪がつかつかやしているという言い伝えがあり、須川（荒川）や阿武隈川の浅瀬には早朝から洗髪をする女性の方が沢山いらっしやいましたね。



心は



福島リコピー販売株式会社
代表取締役社長
蒲倉 達也氏
(福島市鎌田字卸町21-2)
TEL (024) 553-7141

原発事故直後、東京電力から納品の依頼があった。社員の健康を考え丁寧にお断りしたという。福島リコピーの本社もガラスが割れ建物にヒビが入った。

福島リコピー販売の事業はコピー機だけではなく。リコピーの複写機・印刷機の保守メンテナンス事業、カシオ『楽一』の販売、大切なミネラルをベストに配合したウォーターネットを自社工場で精製した健康に良い水の販売が三つの大きな柱だ。この会社創業が昭和四十三年だから平成二十年に創業四十年を迎え、その記念誌を発行した。それを拝見したが、当時の写真から現代までの写真が多く掲載され、その上福島島の歴史年表も載っており古い福島の写真もあり、時代背景がわかり興味深い編集となっている。

現会長の蒲倉昌二氏が昭和四十三年、㈱リコピーの製品を販売したのが創業。昭和五十二年、福島卸団地に新社屋建設。平成十二年、カシオ『楽一』の新事業設立。昭和十六年、昌二氏が会長に達也氏が社長に就任した。現在

までに会津支店、郡山営業所、いわき出張所開設。昭和二十二年、ウォーターネットを立ち上げた。

達也氏は昭和四十一年福島市生まれ、福島東高校を経て専修大学経済学部を卒業。㈱リコピーに入社。東京で営業を六年間担当したが、取引先が凄かった。朝日、読売、毎日、日経、花王など一流企業ばかり。リコピーの新製品で情報の最先端で活躍した。箱根駅伝では車両から衛星を通して本社に映像を飛ばす、という画期的な仕事に、オンラインではカラーのFAXで全世界に画像が送信された。楽しくてスリリングな仕事で充実した時間を送っていたが、平成七年、福島に戻って来い、と言われたときは正直がっかりした。同年四月、福島リコピーに入社。いきなり福島県庁の担当を命じられ、その日から毎日県庁通い。四月は年度初めでOA機器の入れ替えがある。リコピー本社で修行した体験がこのとき役立った。機械操作の説明がスムーズにやれた。三年間県庁を担当したが、リコピー本社から常に新しい情報を得ることが

出来たので、これが非常に役立った。ご趣味は、とたずねると

「体を動かすことでしようか。土日はジムに通って体を鍛え、登山は年間二十回位、富士山には毎年登っています。五合目から三時間で一気に頂上まで登り、帰りは一時間半で一気の下りです。メーカー、仕入れ先、取引先とうちの社員で登山をします。一気に人間関係が良くなります」とにっこり笑う。

仙台サーキットで社員による自転車競技をしたり、社員旅行会、それに「エコウォーク」と題して地域の清掃活動も行っている。社長はまた福島ユナイテッドというサッカーチームの取締役をやっているのには驚いた。

とにかくこの会社の和の精神、コミニケーションの良さに感心して帰ってきた。



「7月のこよみ」
お中元エコ「節約というよりケチ…」

社団法人 福島法人会女性部会研修会
テーマ「放射線について」(仮)

講師 渡部朋幸氏(わたり病院 医局長)
と き 7月12日(火) 13:30~15:30(質疑応答を含む)
と ころ コラッセふくしま 4F「多目的ホール」
福島市三河南町1-20
定 員 100名(先着順とさせていただきます)
申込方法 電話かFAXにてお申込み下さい。その際にお名前と電話番号をお願いします。
申 込 先 福島法人会女性部会
TEL 536-1291・FAX 525-2311

入場無料

お知らせ

- 23・6・2 女性部会役員会
- 23・6・8 青年部会社会貢献委員会
- 23・6・10 女性部会三役会
- 23・6・13 青年部会交流親睦委員会
- 23・6・17 青年部会税制委員会
- 23・6・18 青年部会広報研修委員会